

ほけんだより 4月

大阪市立聖和小学校

令和8年4月

入学・進級 おめでとうございます。新学期がスタートしました。新しい教室・友だち・担任の先生と過ごす中で、たくさんの行事もあり、戸惑うことが多いと思います。困った時は、友だちや先生に聞きましょう。きっとやさしく教えてくれますよ。でも、体や心がしんどくなったときは、保健室に来てくださいね。

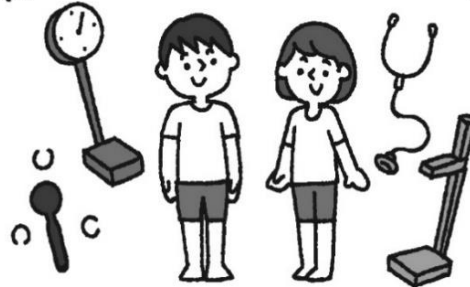
学校医の先生方を紹介します

今年度、お世話になる学校医の先生方です。みなさんの心身の健康のため、さまざまな面からサポートをしていただきます。これから始まる健康診断でもみなさんの体をみてくださるので、検診の前にはきちんとごあいさつしましょう。



- | | | |
|-------|--------|----|
| ●内科: | 喜多岡 雅典 | 先生 |
| ●歯科: | 福井 恵介 | 先生 |
| ●眼科: | 塚本 浩子 | 先生 |
| ●耳鼻科: | 小林 正明 | 先生 |
| ●薬剤師: | 津田 宜志 | 先生 |

健康診断が始まります



毎日 つづけよう! 朝の元気チェック

□きのうの夜はよくねむれましたか?



□いたいところはないですか?
(頭、おなかなど)



□からだのだるい、重い感じはありませんか?



□せき、のどのいたみはないですか?



□なやみや心配なことはないですか?



□朝ごはんはしっかり食べられましたか?



◎ひとつでもチェックがつかなかったら、すぐおうちのの人に伝えましょう。必要ときには無理をせず休み、元気をとりもどすことも大切です!

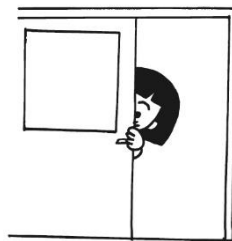
クイズで覚える!

保健室 みんなのルール

①なぜ保健室に来たのかを

伝えましょう。

- A. 電話で
- B. メールで
- C. 直接、言葉で



③保健室に来たとき、帰るときは忘れずに。

- A. 戸じまり
- B. 歯みがき
- C. あいさつ



④をしてしている人がいるときは、とくに静かに!

- A. 休よう
- B. 運動
- C. 食事



⑤保健室にあるものを使うときはかけてください。

- A. 水
- B. 腰こし
- C. 腰こし



②なるべくにことわってから来ましょう。

- A. おうちの人
- B. 先生
- C. 消防士さん



⑥読んだ本や使ったものはにもどしてください。

- A. もとの場所
- B. 職員室
- C. 校長室



保健室の先生は中西裕子です。よろしくお願いします。

保護者のみなさまへ

～学校におけるけが・病気への対応について～

学校で怪我をしたり、具合が悪くなったりした時、保健室では次のような対応をさせていただきます。ご理解・ご協力をお願いいたします。 * 緊急時には、救急車を要請します。

怪我 (ケガ) ①重傷、またはその可能性がある場合
②通常の学校生活を送るのに支障がある場合

保護者に連絡し、医療機関へ

体調不良 ①感染症が疑われる場合
②1時間程度保健室で休養しても症状の改善が見られず、通常の学校生活を送るのに支障がある場合

保護者に連絡し、早退を勧めます

《保健室に置いている外用薬》
・「キズウォッシュ」…傷の消毒(患部がかなり汚れている場合に使用)
・「ムヒS」…軽度の虫刺され
・「ワセリン」…皮膚の乾燥、保護
・「アイリス CL-I」…洗眼で落ちない場合
・のびのびサロンシップ…打撲、打ち身
※打撲や打ち身はまず保冷剤で患部を冷やし様子を見ます。

なお、学校で使用する可能性のある薬品は、右のとおりです(内服薬はありません)。**薬アレルギー**等の心配がある場合はご連絡ください。

また、「湿布」も薬であり、かぶれやアレルギーを起こす場合があるため、極力使用を控えていますのでご了承ください。

保健室ではこんなことはできません



内服薬はあげられません



先生、とりかえて～
継続した手当ではできません(治療は病院へ)



長時間の休養はできません(休養は原則1時間)

保健室は、学校でけがをしたときに応急処置を行ったり、具合の悪い時に一時的に休んだりするところです。病院ではないので、薬を出したり治療したりはできません。



学校感染症一覧 『出席停止』について

学校保健安全法施行規則より

R5.5.8～ 追加項目あり

◆第一種学校感染症 (出席停止期間：治癒するまで)

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア・重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)
鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る。)

◆第二種学校感染症 *学校において流行する可能性が高い感染症

(出席停止期間：各感染症の出席停止の期間をご覧ください。ただし、結核、髄膜炎菌性髄膜炎を除く第二種の感染症については、病状により医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではありません)

病名	主な症状	主な感染経路	潜伏期間	出席停止の期間
新型コロナウイルス感染症	オミクロン株：のどの痛み、咳、頭痛、発熱、鼻水・鼻づまり、倦怠感、関節痛・筋肉痛	飛沫感染 エアロソール感染 接触感染	2～3日 長くて7日	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまでを基準とする
インフルエンザ 【鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザを除く】	38℃以上の発熱、頭痛、全身倦怠感、鼻水、鼻づまり、咳	飛沫感染	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	はじめは軽い咳と喉の発赤、発病後1週間くらいからコンコンと特有の咳	飛沫感染	5～21日	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	発熱、咳、鼻水、目やに、頬の内側に白い斑点(コプリック斑) 発病後4日より皮膚に発疹	空気感染	7～18日	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	37～38度の発熱。耳下腺の腫れ・痛み、食欲不振。	飛沫感染	12～25日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	ピンク色の発疹、発熱、耳の後ろや首やわきの下などが腫れる	飛沫感染	14～23日	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	紅斑、丘疹、水疱、濃疱、かさぶたの順に進行する発疹が出る	空気感染	10～21日	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、結膜炎、のどの痛み、首のリンパ節の腫れ	飛沫感染	2～14日	主要症状が消失した後2日を経過するまで
結核	初期は自覚症状なし。疲労感、盗汗、微熱、体重減少、肩こり、咳、たん	空気感染	2年以内	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	頭痛、発熱、嘔吐、意識障害	飛沫感染	1～10日	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

◆第三種学校感染症 *学校において流行を広げる可能性がある感染症

病名	主な症状	主な感染経路	潜伏期間	出席停止の期間
腸管出血性大腸菌感染症	水溶性の下痢、激しい腹痛、血便	経口感染	10時間～8日	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
流行性角結膜炎	まぶたの腫れ、異物感、目やに	飛沫感染	2～14日	
急性出血性結膜炎	きつい充血	経口感染	1～3日	
その他：コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス				
その他の感染症	学校で流行が起こった場合に、その流行を防ぐため、必要があれば、校長が学校医の意見を聞き、第3種の感染症としての措置を講じることができる感染症			
①条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症の例				
<ul style="list-style-type: none"> ・感染性胃腸炎(嘔吐下痢症) *ロタウイルス感染症、ノロウイルス感染症等 ・溶連菌感染症 ・ウイルス性感染症 ・手足口病 ・ヘルパンギーナ ・マイコプラズマ感染症 				
医師に「うつるので学校に行ってはいけない」と言われた場合や、流行が起こった場合は『出席停止』 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで(症状がなくなるまで)				
②通常出席停止感染症の例				
<ul style="list-style-type: none"> ・アタマジラミ・伝染性軟属腫(水いぼ)・伝染性膿痂疹(とびひ) 				

